

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会 議 年 月 日	令和7年2月3日（月曜日）		
開 会	午前10時30分	閉会	午後0時20分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出 席 委 員 （8名）	委 員 長 吉野 恭介 副委員長 伊藤 幾子 委 員 坂根 政代 雲坂 衛 米村 京子 浅野 博文 星見 健蔵 上杉 栄一		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 議 員	加嶋 辰史 太田 縁		
事 務 局 職 員	議 事 係 長 谷島 孝子 調査係主事 小林 舞実		
出 席 説 明 員	【企画推進部】 企画推進部長 塩谷 範夫 政策企画課長 上田 貴洋 政策企画課課長補佐 酒本 晶恵 文化交流課長 中村 和範 文化交流課課長補佐 城市 索		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時30分 開会

【企画推進部】

◆吉野恭介委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。企画推進部より、報告を2件受けますので、よろしくお願いします。

それでは、まず、塩谷企画推進部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○塩谷範夫企画推進部長 企画推進部の塩谷でございます。本日は、閉会中の総務企画委員会の開催をいただきまして、お礼を申し上げます。本日は、委員さんも替わられたということで、改めて、これまで説明をしてきています2点について、御報告のほうさせていただきたいと思っております。

まず、報告の1点目でございますが、市役所旧本庁舎・第二庁舎跡地活用の取組状況についてということで報告をさせていただきます。報告の2点目としましては、新たな文化施設の整備に関する基本構想の策定状況についてということで、報告をさせていただきたいと思っております。詳細につきましては、それぞれ関係の課長のほうから説明申し上げますので、どうぞよろしく

お願いいたします。

市役所旧本庁舎・第二庁舎跡地活用の取組状況について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 それでは、市役所旧本庁舎・第二庁舎跡地活用の取組状況について報告をお願いします。上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。そうしましたら、資料の1の項目1番になりますけども、説明させていただきます。2ページを御覧いただきたいと思います。旧本庁舎跡地活用の取組状況ということで、最初に、本庁舎のほうさせていただいて、最後に、第二庁舎の状況を説明させていただきます。まず2ページは、この活用の取組の中の緑地広場等の整備についてというところでございます。

1番の緑地広場等の整備の概要を御覧いただきたいと思います。主な設備については、記載のとおりでございまして、この広場の設備や配置、こちらは、次のページ、3ページに図面をつけておりますので、こちらを御覧いただきたいと思います。上が日赤、左側が若桜街道になっております。このまず、左側、図面の上のほうに、左側ですけど、破線、青の破線がちょっとありますけども、こちらが、国道側が都市計画道路の拡幅範囲ということで、都市計画決定されております。この線の左側といいますか、若桜街道側に、樹木ですとか、望像がありますけども、こちらは、そのまま存置するというようにしております。

それから、次に緑地広場、上が、緑のところは緑地広場ですけども、これの左上に、鳥取市庁の石というものが配置してありますけども、ちょっとこちらから、左から右にかけて説明させていただきますけども、昔の市役所にありました庁舎の石、こちらは、この左上に設置しまして、ここに昔庁舎があったというような紹介看板を作ろうということにしております。右に見ていただきまして、日陰棚がありまして、さらに右に行きますと、地震の、鳥取地震の記念碑があります。その後ろの辺りに、地震以外にも、地震・水害・大火、過去鳥取市を襲った災害がありますので、そちらの説明看板を設置する計画にしております。さらに右側に、あずまや、日陰棚がありまして、庁舎の前庭にありました佐治石の一部を、こちらに配置するようにしております。残りにつきましては、既に佐治のアストロパークのほうの庭のほうに運搬が完了しておりますので、そちらで、雪が解けましたら、きれいに据え付けて展示をしたいと思います。

その緑地広場の少し下、左下の辺りになります。緑のほうの左下です。洪水侵入線の表示柱というところから説明させていただきます。右側にかけてです。この洪水侵入線の表示柱は、以前の旧庁舎の玄関にありましたけども、大正7年に、浸水、ここまでしたよというような表示がありました。これを、柱に据え付けまして、防災教育に使っていこうというものです。それから、右に見ていただきますと、ベンチがありまして、あずまやがありまして、薬研堀の遺構看板、この地下に薬研堀がありますので、ここに、そういったものがあるよというものを表示したいと思います。それから、トイレや倉庫がありまして、右側に、マンホールトイレを設置するようにしております。少しその下に、オレンジ色の道路、カラー舗装した中央の道路があります。こちらは、市民会館への大型トラックの資材搬入路として確保しております。ただ、平常時は、こちら車止めで通行止めにして、その区間は、もう歩行者優先となるものです。

左側、左下になります、イベント広場になります。左側にベンチがありまして、少し上に日陰棚、かまどベンチ、水栓などもあります。その下の県道側には、市民会館の催物看板や、ここが避難場所になるよというような看板も、据え付ける予定にしております。

その右側に、灰色で駐車場と書いております。駐車場の入り口は、この駐車場の絵の右上、ゲートというところから入るようになっております。それから、その下に、県道の際ですね、満車・空車の表示も設置しまして、市民会館の看板、この奥にあるよというようなものも設置します。それから、駐車区画は、こちら40台ということでございまして、車椅子ですとか、ハートフルも配置するようにしております。そして、イベント広場を足して、合計77台確保するようにしております、このイベント広場と駐車場の間に破線がありますけども、こちらは、可動式の車止めにする設計にしております、市民会館等で大規模イベントがあるときには、この可動式を下げて、フルで77台止めれるようにするというようなものでございます。

2ページに戻っていただきまして、2番の事業費、1月補正後というものでございます。事業費は、債務負担を設定しております、令和6年から7年までの2か年で実施するというものです。造成については、土木建築等で4億、約4億8,000万、それから、用地取得費が約3億7,000万、事務費790万ということで、総額が約8億6,000万というような内容でございます。財源には、緊急防災・減災事業債、交付税措置率70%という起債を活用しております。

一番下に、経過と今後の予定ということで書かせておりますけども、昨年6月に、補正予算で議決いただきまして、10月頃から、順次土木ですとか、建築ですとか、工種ごとに発注作業を進めております。今後も発注を進めまして、さらに施工も進めまして、令和8年の3月に竣工し、市民協働による緑地広場へのポット苗の植付けということで、この目標に向かって、しっかり取り組んでいくというものでございます。

続いて、4ページを御覧ください。こちら緑地広場等の愛称の募集ということでございます。1番の経緯を御覧いただきたいと思います。この整備中の広場が、多くの皆さんから親しまれる施設となることを目指しまして、広場の名称は、条例、今後整備します条例の名称とは別に、愛称を公募により選定することとしております。

下に、次に2番で、予算額書いておりますけども、記載のとおりでございます。

3番に、募集の概要ということでございますが、(1)で、募集資格は、麒麟のまち圏域に在住、または通勤・通学をされている方ということです。応募点数は、1人1点ということで、以下、愛称の条件ですとか、賞別、副賞、記載のとおりでございます。

次のページ、5ページになりますが、5ページの周知方法、(5)番の応募方法、周知方法も記載のとおりでございます。(7)番で、審査の流れということで記載しております。1次選考ということで、事務局で、著作権に問題がないかを点検させていただいて、2次選考で、それを審査員の方にお送りして、審査員で、作品を数点選定していただき、それを、最終選考ということで持ち寄りまして、審査員の協議により、選考していくという流れで進めております。

(8)番に、審査員ということで、まちづくりですとか、中心市街地の活性化に関わっている若者などを中心に、7名の委員で審査をお願いするようにしております。

4番で、応募状況ということでございます。応募数は、締めてみまして、466件ということで

ございまして、内訳は、以下に記載のとおりでございます。

5番の経過と予定でございますが、募集、それから1次選考、2次選考を、このスケジュールに沿って進めてきました。そして、2月3日と書いておりますけども、本日の午後がですね、最終の選考委員会になっておりまして、そこで審査をさせていただきまして、その後、結果発表ですとか、表彰式なども計画しております。

また、総務企画委員会の委員の皆様には、この内容につきましては、適宜御報告させていただきたいというふうに思っております。

続きまして、6ページを御覧ください。6ページは、この完成した後の広場の管理運営についてまとめております。経緯、1番の経緯につきましては、この広場の管理運営に当たっては、今後、設置や管理運営方法を定めた条例を制定して、指定管理者による指定管理を行っていきたいというふうに考えております。

2番に、整理中の管理運営の概要をまとめております。条例の名称、施設の名称については、記載のとおりというふうに考えております。

(3) 番の広場の利用でございます。都市公園条例に準じた条例の内容を整備するというふうに考えておりまして、利用方法は、久松公園ですとか都市公園と同じということでございます。個人や友人、御家族でも、当然自由に利用いただけます。事業ですとか、催し、イベントですね、そういった場合は、あらかじめ指定管理者に申請して、許可を得て利用していただくと。その場合、地域活性化イベントですとか、公益性がある場合は、ほかの公園と同じく減免になるというようなものでございます。

(4) 番に、駐車場ということでまとめております。駐車場の入場は、6時から10時までというふうに考えております。6時というのは、これまで跡地でイベントを実施してきましたけども、朝一、大体7時からですので、その1時間前、6時ぐらい、6時からということ想定して、10時は、市民会館が10時に閉まりますので、この、これまでと、10時までということでございます。住宅街ということで、入場には一定の時間内に限った運用にしたいというふうに考えております。それから、駐車場からの出場時間は、24時間できるようにしたいと思えます。料金につきましては、3時間までを無料としまして、その後は30分ごとに100円と、わらべ館の駐車場の課金の仕組みを参考にしております。

それから、次のページになりますが、(5) 番で、管理運営でございますが、隣接する市民会館と一体的な管理が必要、特に駐車場の運用が求められますので、市民会館の指定管理者への指名指定ということで考えております。現在の市民会館の指定管理者は、鳥取市教育福祉振興会ということでございます。指定管理の期間は、令和8年3月の1日から11年3月31日までということで考えておりまして、この間に、指定管理の運営方法をちょっと検証を行いまして、次の指定管理からは5年の管理としまして、市民会館とグループ化したような指定管理の方法も想定しております。

(7) 番に、維持管理費を書いておりますけども、指定管理料での算定が基本ではございますが、光熱水費ですとか、積算時の見込みから、変動が大きくなるというおそれがあるものもございまして、市の予算に、そういったものは、このたびは計上して対応したいと思えます。

運営実績がまだありませんので、指定管理者のリスクに配慮した取扱いとしたいと思います。

3番の今後の予定でございますが、今月の2月議会のほうに、条例と指定管理の予算を、債務負担予算を計上させていただきまして、議決いただきましたならば、4月から手続を始めまして、先ほどのスケジュール、来年3月には指定管理を始めたいというふうに考えております。

それから、この広場の所管課なんですけども、先ほどの市民会館との一体的な管理が必要になってくるということもありますので、この運用が開始される頃に、企画推進部の文化交流課のほうを担当するような役割分担で考えております。

続きまして、8ページを御覧ください。最後になります。8ページは、第二庁舎の実績報告というような形になりますけども、飲食・物販サービスの提供についてということでございます。

経過につきましては、第二庁舎跡地については、この緑地広場の利便性を高めるとともに、中心市街地の活性化に寄与することを目的に、市有地を事業者さんに有償で貸与しまして、飲食・物販サービスを提供いただくように取り組んでまいりました。下にですね、時系列で経過を記載しておりますけども、公募により選定させていただきましたセブン-イレブンが、昨年10月17日に、セブン-イレブン鳥取市民会館前店をオープンされました。

下の3番の事業の内容については記載のとおりでございますが、市有地を、20年の事業用定期借地で貸出しを行いまして、借地料は、年間で342万円ということで、3年ごとに改定するような契約としております。説明は以上です。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。説明をいただきました。

委員の皆様から、質疑、御意見をいただきたいと思います。挙手でもってお願いをいたします。浅野委員。

◆浅野博文委員 御説明いただきました。立派な広場になることを期待しておりますけども、ひょっとしたら、既に委員会説明があったかも分からないんですけども、防災機能を備えたことで、ちょっと具体的に、どういうところが防災機能備えたところなのかなってことを教えてもらいたいのと、避難する場合に、何人ぐらいが避難できて、例えば、かまどベンチが、多分1か所だったと思うんですけども、どれぐらい想定してるのかとか、そういったところを教えてください。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。3ページの図面も見ながらでさせていただければと思います。まず、防災機能を備えたというところでございますが、具体的にはマンホールトイレがそういったものになります。それから、この倉庫というところには、このマンホールトイレの設備、テントなんですけども、ほろのようなものも保管させていただいて、それ以外にも、危機管理課の少し備品も配置するような考えでおります。

それから、かまどベンチ、2基なんですけども、こちら、何か炊き出しとか、そういったものに活用いただけますし、このかまどベンチがあるイベント広場自体が、例えば自衛隊の車両も進入できるように、軌道計算なんかも行っておりまして、ここで、大がかりな運用も可能ではないかというふうに思っております。

そして、何より、この広場はですね、防災の考え方としては、一時避難場所なのかなというふうに危機管理とも話をしております、まず、この近隣の方が、特に地震なんですけども、地震が発生した際に、まず御避難いただいて、もしも家が何か危険な状態で帰れない場合には、そこから遷喬小学校ですとか、屋根のある場所に移動していただくと、そういった運用なのかなと。さらには、この近隣の方が、自宅で避難生活をされる際に、この広場を使って物品の配布ですとか、先ほど、トイレが使えない場合には、マンホールトイレを使っていただくというふうな考えであります。

それから、避難できる人数ですけども、これも使い方で増えたり減ったりというところもあるんですけども、今は、この緑地広場、緑のところですね、緑のところに逃げてこられるという想定で考えておまして、最大で1,500から1,800は、いていただけるのかなというふうに思っております。ただ、ずっとそこにいていただく、露天ですので、やはり一定時間いていただいて、次は屋根のある場所に行っていただくというような使い方になるのではというふうに想定しております。以上です。

◆吉野恭介委員長 浅野委員。

◆浅野博文委員 ありがとうございます。この防災公園というのも、もちろんあるんですけども、その辺の違いがどうなのかっていうのがあるんですけども、このあずまやも、防災に使えたりとか、いろいろ何か、資料見たらありまして、そういったところも活用できたりとか、いろんなこの活用もできるんじゃないかなと思いますので、ちょっとしっかりその辺も考えていただけたらと思いますので、これは要望で、よろしくお願いします。

◆吉野恭介委員長 そのほか委員の皆さん、ありませんか。星見委員。

◆星見健蔵委員 この緑地広場、条例上の名称とは別に、愛称を広く募集するということですけども、最近、とりぎん文化会館であったり、ヤマタスポーツとかね、そういう企業のスポンサーみたいな命名権をお金でというのが、他都市でも今は増えとるんですけども、そういったことは一切考えておられんのか、その点についてお聞きしたいと思います。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。とりぎん文化会館のようなネーミングライツ、広告料といいますか、お金を頂いての名称でございますが、内部で、資産活用推進課になりますけども、そういった運用についてどうなのかなということも、お互いの課で協議をしてみました。その中で、この広場については、やはりこう長い時間をかけてですね、庁舎問題に始まりまして、議論を経て、市民の意見が今ここに集約されてきているという経過がございますので、それが、何か民間企業の名前のこう広場といいますか、になるのは、少し違和感を持たれる方が多いんじゃないかなということも思いまして、やはり、ここは、多くの方から名前を募って、呼んでいただけるような名称がふさわしいんじゃないかというふうに考えまして、結果としまして、公募ということにさせていただいたものでございます。

◆吉野恭介委員長 米村委員。

◆米村京子委員 防災公園になるっていうこと自体には、すごく反対はしないんですけども、緑地広場とイベント広場っていうのが別々になってるんですけど、あくまでも緑地広場でのイベ

ントはしないっていうことでよろしいですかということと、イベント広場が、病院とも離れてるんで、少し安心はしてるんですけど、緑地広場の、イベント広場の役割、緑地ですから分かるんですけども、こういう広い場所では、どういうことをされようとしてるのか、そこだけを少し教えてください。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 政策企画課、上田です。緑地広場とイベント広場、この緑地のほうでイベントしないかということでございます。答えとしては、イベントは緑地でもしていただけるというものでございまして、イベント広場のほうは、こちら舗装を打ちますので、キッチンカーですとか、少し何かこう路面を傷めるようなイベントもしていただけるスペースというふうに思っております。それに対して緑地広場は、芝生を張りますので、車の乗り入れはちょっと御遠慮いただいて、例えばテントを張って、何かの催しをするとか、そういった使い方をイメージしております。

その中で、日赤さんのこともちょっとおっしゃっていただきまして、隣が病院ということもありますので、この場所がそんなに大音量のイベントがやはりちょっとできないという区域になっておりますので、そこについては、こう貸し出す際に、イベントの主催にもちゃんと伝えながら、事業実施していただくというふうに思っております。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新たな文化施設の整備に関する基本構想の策定状況について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 続きまして、新たな文化施設の整備に関する基本構想の策定状況について報告を、執行部お願いします。中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。それでは、資料の9ページを御覧ください。新たな文化施設の整備に関する基本構想の策定状況について御説明いたします。

まず、背景及び経過なんですけども、市民会館をはじめとする文化施設の老朽化が、50年以上たっているということで、それに対応するための文化施設の在り方を、31年度から、以下のとおり調査を進めておりました。平成31年には、庁内の関係課による庁内会議行いまして、全12回行いました。令和4年の8月からは、ホール等文化施設のあり方に関する検討委員会を立ち上げまして、こちらのほうは、文化・教育・経済などの約、約じゃなくて、8人の委員による検討会議を6回行いました。それと、その委員会から、市に対する提言書を提出をいただいたところです。令和5年6月には、新たな基本方針の素案を作成いたしまして、市民政策コメントを実施したところでございます。コメントの受入れ総数は49件ございました。そのコメント等を受けまして、令和6年の2月には、基本方針の作成、策定をいたしたところでございます。それを受けまして、今年度の8月からは、有識者会議ということで、音楽・芸術家などの専門家等による10人の会議を設けまして、基本構想案の検討を行っているところでございます。第1回が8月、第2回が10月、第3回が1月という形で開催をしたところでございます。

次の10ページを御覧ください。令和6年の2月に策定されました基本方針の概要ということ

で、御説明さしあげます。まず、1番の文化施設の基本的な方向性ということで、こちらに書いてあるとおり、（1）番から（8）番までの基本的な方向性が示されたところでございます。

2番といたしまして、その方向性を基に、今度は中心拠点における文化施設の方向性ということで、既存の4施設の考え方を列挙したと、検討を行うということで、方向性が示されました。

次に3番といたしまして、期待される効果といたしましても、それを行うことによって、（1）番から（5）番までの効果があるというようなことで、基本方針の中では示されたところでございます。

次、11ページに移りまして、概要というところで、その方針の中では、新たな施設に導入する機能のイメージということで、この6つの機能がイメージとして示されたところでございます。練習スペースですとか、ホール機能、展示スペース、収蔵・保管スペース、交流スペース、駐車スペースというところで、新たな施設には、こういった6つの機能が要るだろうというところで、文化芸術と、まちと人との輪の中に、こういった機能が要るというようなことで、方針の中でもイメージが示されたところでございます。

その方針を受けまして、先ほど説明いたしましたけども、有識者会議ができて、それで、方針を基に検討しているところでございます。12ページを御覧ください。その基本構想の、基本構想の策定状況についてのスケジュールについて御説明いたします。先ほど御説明いたしましたが、第1回は、第1回目は8月に行われまして、8月は第1回ということで、有識者会議の顔合わせということで、御意見等をお伺いしたところでございます。第2回は10月というところで、こちらのほうは、既存施設の実態・ニーズ等を御説明さしあげまして、新たな施設の基本構想の骨子の案とか、案などを御説明さしあげたところでございます。第3回ということで、1月の15日に行われました。内容のほうは、後ほど詳細については御説明さしあげます。基本構想のほうは、コンサルタントのほうに委託しておりまして、そちらのほうでワークショップ等の開催、10月と11月と12月ということで、全3回で行いましたし、ウェブアンケートということで、そういったところも、約350件のアンケート結果等を取った、そういった状況の報告をさせていただきました。あと、これまでの有識者会議の意見ですとか、文化団体からのヒアリング等も行っておりまして、そういったことを踏まえて、第3回で、大まかなコンセプトですとか、シナリオですとか、そういったものを御説明したところでございます。

実はですね、この基本構想は、年度当初は、今年度で構想をまとめるというような予定でしたが、やっぱりちょっと大事な市の方向性を決めるということで、しっかりと議論が必要だということで、こちらのほうのスケジュールの案に書いてありますとおり、第5回目を開催いたしまして、7年度、来年度まで、ちょっと会議を進めようということで、その変更も、第3回の有識者会議のほうで御説明さしあげまして、有識者会議のほうでも御理解いただいたというようなところでございます。第4回は3月の6日に予定されておりまして、1月の状況を踏まえて、基本構想の素案を示していきたいと思っております。年度をまたぎまして、第5回の最終の会議では、構想案をつくっていくと、最終議論をしていって、基本構想の案をつくりまして、書いてあるように、機能・規模ですとか、立地ですとか、運営形態等

を構想の案にのっける予定でございます。それで、構想案ができましたら、翌月に、市民政策コメント、パブリックコメントを募集しまして、それを受けて、7月以降に基本構想の策定をしたいと思ってるところでございます。

その基本構想の策定を受けて、必要であれば、庁内のプロジェクトチームを立ち上げまして検討していくというようなところを考えているところでございます。

それでは、13ページにお移りください。こちらのほうが、第3回の会議のほうでお示した基本構想の案でございます。その中で、文化施設の機能・規模というところで、こちらのほうが、有識者会議の皆様の御意見、市民ワークショップ等を開催しましたので、そちらの参加者の御意見、あと、文化団体のヒアリングの結果などなどを踏まえて整理したものでございます。

まず、左側のホール以下、駐車場までが、基本方針に示された6つの機能ということでございます。基本構想に示された6つのイメージについて、この有識者会議では、こういったものがあるかということで検討するということになってますので、示された意見を第3回の会議では協議していただきました。ホールにつきましては、書いてありますけれども、多様な市民活動に対応可能なホール機能が要るんじゃないかというような想定される機能、あと、機能のイメージとしましては、一定の音響性能を完備したもの、あと、多様な用途、多様な市民活動に利用できる対応可能なホールというようなところが、機能のイメージでございます。

規模のイメージといたしましては、ニーズですとか利用状況等、あと、すみ分けですね、とりぎん文化会館ですとか県とのすみ分け等も踏まえ、小規模、300から600を想定したらどうだろうかというような御意見が出ましたし、あと、練習スペースとしましては、2点、防音性能の高い練習室ですとか、その練習を見てもらうような、見せる練習室が機能としてどうだろうかというようなこと、意見が出ましたし、中のイメージとしましては、かぶるんですけども、防音の、防音性能を確保して、誰でも活動ができるような機能のイメージですし、あとは、見せる練習室として、外から活動が見えるような練習室もどうだろうかというようなところ、あと、規模のイメージとしましては、その要望等を踏まえまして、大きさもいろいろ、部屋数も多種多様な練習室があったほうがいいだろうというような御意見がございました。

続きまして、交流スペースにつきましては、こちらのほうも、市民の活動の場となりますので、そういった活動を支えるような交流スペース、会議室が要るだろうというようなところと、あと、市民の誰もが創造し、表現することができるようなクリエイティブな空間、多種多様な活動ができるような多目的なスペースとして、そういったものが必要だろうというようなところが示されました。

あと、その規模・機能のイメージは繰り返しになりますけども、幅広い分野で活動ができるというようなところ、誰でも気軽に利用できるような交流スペース、あと、多様な活動に対応できるような多目的スペース、あとは、市民活動、ワークスペースとしての活動ですとか、少人数を対象として様々な活動ができるような空間も必要ではないかというようなところです。

規模のイメージとしましては、練習室、練習スペースともかぶるんですけども、やっぱり大きさの異なるような複数の部屋があったほうがいいだろうと。大きさ・スペースの異なる部屋があったほうがいいだろうというような御意見が出たところでございます。

展示スペースといたしましては、使い勝手のいい展示スペース兼イベントスペースというところ、こちらのほうも、市民活動に対応できるような展示・イベントができるようなスペースが必要だろうというようなところ、規模といたしましては、現在行われている市の美術展は、ちょっと規模が大きいために、こちらのほうも、すみ分けにも関係するんですけども、県の博物館のほうを利用していくというようなところで、今、現時点では、県の博物館を約1,000平米の利用をしておりますが、そういった規模の大きなものは、引き続き県の博物館のほうで利用を想定しまして、それ以下のスペースのものを整備していったらどうだろうかというような御意見でした。

また、収蔵・保管スペースにつきましては、見せる収蔵庫といいまして、こちらのほうは、収蔵するだけではなくて、展示も兼ねて、収蔵しながら見ていただくようなことができたらいいのではないかなというような意見、収蔵・保管機能を確保しながら、外から見ていただくような収蔵庫がいいというようなところでございます。

あと、機能のイメージですけども、ただ規模はですね、どういったものが収蔵されるのかというようなところが、どういった広さかっていうところに関係しますので、そういった、どういったものを収蔵するっていうような大事なところを、学芸員さんの育成ですとか、そういったものを考えながら、全てのものを保管するのではなくて、そうした規模が課題になりかねないので、ある程度のそういった知識、専門家の知識を基に、規模を決めていく必要があるのではないかなというようなところがありました。

あと、駐車場といたしましては、使いやすい駐車場が求められると、当たり前のことなんですけども、そういった御意見で、ただ規模のほうは、立地とかも関係するので、その辺もちょっと考えてほしいというようなところがございました。

方針に定められた6つの機能の意見は、整理したものは以上になるんですけども、その他の機能としまして、一番下にありますけども、その6つの機能以外にですね、育成・発信するような場も大事じゃないかなというようなところで、そういったところが、市民の活動や表現などの活動をサポートするような情報収集・発信の場にもあったほうがいいのではないかなというような意見が出まして、整理したところでございます。

それでは、次のページ、14ページを御覧ください。先ほどの13ページに出ました機能・規模の整理を踏まえて、今度は、そのイメージということで、こちらのほうも案なんですけれども、整備場所と、大まかな時間軸についてお示しいたしました。

まず、シナリオ1の案といたしましては、短期的には、駅周辺において、ホールですとか、練習室、交流スペース、イベントスペース等を整備して、情報発信の機能も有したものを、駅周辺に新設したらどうかというような案でございます。

長期といたしましては、駅のほうのスペースも限られてはおりますので、今度、中心拠点、現在ある、立地している場所に、交流の文化施設をですね、先ほど機能で説明しました、見せる練習室ですとか、見せる収蔵庫とかを整備していったらどうかということで、こちらのほうは、既存施設のリニューアルとなっておりますけども、建て替えという形で考えてるところでございます。

そのシナリオに基づいての既存施設の状況でございます。市民会館のほうは、こちらのほうも、まだシナリオの、あくまで案なんですけれども、改修については、後ほど御説明しますが、市民会館は改修いたしまして、当面継続いたしまして、将来的には、長期的なところで、施設の建て替えを行って、見せる練習室とか収蔵庫に変えていったらどうかというようなところ、あと、文化センター・文化ホールにつきましては、駅周辺にできるというところで、そのできた後には、中期的なところとしまして、解体していくというようなところでございます。福祉文化会館につきましては、もう耐震性がないために、短期的なところで解体していくというようなところでございます。

下のほうには、その今の御説明をグラフ化したものでございます。縦軸が立地で、横軸が時間軸というようなところで、短期的なところで、駅周辺に拠点となる施設を赤枠で、造っていくというようなところ、中期的なところだと、文化センター・文化ホールを、駅ができた後に解体していくというようなところ、長期的なところでいうと、駅には入り、スペースの関係で入りづらいという美術館とか美術機能を、収蔵庫的なところで整備していったらどうかというようなところで、シナリオ1のほうは示させていただきました。

では、次のページ、シナリオ2の御説明に移ります。シナリオ2といたしましては、短期的なシナリオといたしまして、駅周辺に、ホールではなくてですね、多目的スペース、クリエイティブな活動ができるようなスペース、にぎわいにつながるようなスペースを整備して、新設していこうというようなところでございます。

中期的なところといたしましては、中心拠点、既存の施設のところですね、シナリオ2でいうと、文化センター・文化ホールのところに、ホールですとか、練習室、交流スペース、展示スペース、ほかの機能を、中心拠点を整備していこうというようなところ、こちらのほうは、文化センター・文化ホールのところになるので、建て替えという形で考えております。

長期的なところといたしましては、今度は、市民会館のほうなんですけれども、新たな施設ができたなら役目を終えるというところもありまして、将来的には、先ほど言った、企画のほうの説明しましたけれども、広場ができるということで、広場との一体利用ができるような市民交流拠点などを考えていったらどうかというようなところです。

想定する既存施設の状況は、市民会館は改修して継続するんですけども、将来的には、広場との一体利用のほうを検討していくというようなところでございますし、文化センター・文化ホールのほうは、中期的なところで、建て替えというようなところで考えております。ただ、中期的なところということで、建て替えというところになりますと、文化ホールの機能が、1回建て替え中は使えないということが出てくると思います。福祉文化会館のほうは解体という形です。

それでは、次のページ、16ページを御覧ください。シナリオ3ということで、こちらのほう、短期的なシナリオといたしましては、シナリオ2の案と同じように、駅周辺には、にぎわいにつながる多目的スペース、クリエイティブスペースを新設していくというようなところ、中期的には、やはり、ある施設を改修して使っていくというところで、長期的なところとしまして、中心拠点、こちらのほうは、市民会館の跡地を考えておりますが、長期的なところで、市民会

館跡地のところに赤く、拠点造っていったらどうだろうかというような形でのシナリオの案になります。

既存施設の状況といたしましては、長期的なところで、整備するということで、改修、改修しながら使っていくまして、市民会館のほうに、広場と一体になった中心拠点の、文化施設の中心拠点の建て替えをしていくというところ、あと、福祉文化会館のほうは解体、短期的なところで解体していくというような方針を、第3回の有識者会議ではお示しさせていただいたところでございます。

それでは、17 ページを御覧ください。今後の方針ですけれども、先ほどのスケジュールのところでもお示ししましたけれども、第3回の有識者会議が、1月に終わった意見を踏まえて、第4回の有識者会議、3月6日の開催予定ですけれども、そちらのほうでは、第3回を踏まえまして、基本構想の素案をお示ししていきたいと思っております。その後、第5回の有識者会議、5月、年度またいで5月になるんですけれども、基本構想の案を確定いたしまして、パブコメを募集して、構想をつくっていくというようなところでございます。

参考といたしまして、第3回の会議の主な意見ということで、こちらのほうにあります。青字の真ん中右に、市民会館の改修というところでちょっと書いておりますけれども、有識者会議の主な意見といたしましては、すぐに4施設を再編することはなかなかできないだろうというところで、市民会館のほうを改修しながら、再編を進めていく考えは理解したというようなところで、あと、市民会館のほうは、いろいろな不便な課題がある中で、市の全体の機能としては、必要な要素も多いというようなところで、改修については、緊急的な対応であるだろう、あるという意見、あと、市民会館のほうは、この投資のほうにつきましては、今まで改修しなかったと、五十何年やっておきながら、施設もその当時のものがあるというようなところを、改修してなかったっていうところが、今、表面に出てきたところで、そういったのを隠れた借金の返済と考えれば、市民も御理解していただくんじゃないかというような御意見も出たところでございます。

左側に戻りまして、機能・規模のほうの御意見といたしましては、こちらに赤字で、主なものを書いてありますけれども、アート体験する、出会うきっかけとなる、始めるというようなところの育成や発信機能のほうが重要だろうというようなところ、ホールのほうは、プロモーターの意見等を踏まえまして、大規模なものでなくて、小規模なものの方針は仕方がないだろう、じゃないかというような御意見。あと、管理運営のほうから示された意見全てを、やっぱり整備するのは難しいと、コストもかかるので、ある程度、あったらいいというわけじゃなくて、最終的なランニングコストも含めて考えていく、整備していく必要があるのではないのかというような御意見。あと、駅周辺のクリエイティブ機能の整備は、駅周辺のにぎわいにつながるというようなところもありまして、そういったところが、よい機会だという意見もございました。

あと、運営のほうに移りますけれども、こちらの人材育成ですね、ハード的なもの、設備的、施設的なものも大事なんですけれども、人材育成の仕組みも、運営には必要だろうというようなところですね。あとは、それも、後段に書いてありますけれども、ソフト面も同時に、ハード面

だけではなくて、進めていくような必要があるんじゃないかというようなところですよ。

一番右に行きますけど、立地につきましては、新たな出会いというような、始めるというようなところも整備していく必要があるというようなところですか、大きなイベントは、駅に必ずしもないわけじゃ、駅には必ずしも必要じゃなくて、離れたところで整備するというようなところも望ましいかもしれないというような御意見。最後になりますけども、やはりね、コストの面も重要だというような意見、ランニングコストもかかります、イニシャルコストもかかります。鳥取らしいものを造っていく必要があるんじゃないかというような御意見も出たところでございます。

それでは、18 ページを御覧ください。こちらのほうは、有識者会議の方向性と絡むものですが、市民会館の改修の方針の案についての御説明に移らせていただきます。

経過でございますけども、近年、大ホールの空調が、故障が頻発していると、令和5年、令和6年に、故障が頻発してるというようなところ、あと、令和8年度は、低濃度PCBの撤去期限が迫っているというようなこと、それを受けて、6月、5月に空調、冷房を開始する前に、市民会館の空調が故障したということも、6月の委員会のほうに、こういったことを御報告さしあげまして、市民会館の改修について、調査業務を進めているというようなところ、あと、その調査の結果を受けて、方向性を決めていく必要があるということを御説明いたしまして、12月の委員会のほうで御報告さしあげたところでございます。

市民会館の改修の方針につきましては、単発の改修するのではなくて、基本構想との整合性を取りながら検討しているところでございます。

2番、改修方針の案です。こちらのほうは、先ほどの有識者会議の意見も踏まえまして、新たな施設がすぐにできないというようなこともございますので、整備されるまで当面の間、市民活動の場として、市民会館を維持していくと、方針を定めているところでございます。あと、空調設備の改修に合わせてですね、ちょっと、やっぱり先ほどの有識者会議のほうの意見でもありましたけども、使い勝手が悪いというようなこともありますので、バリアフリー改修等も行っていくという改修の方針の案を示しているところでございます。

その内容といたしましては、空調設備等の改修につきましては、やはり市民活動の場として、現状、現行どおり施設を利用できる状態を維持するということで、熱源設備の改修ですか、非常用放送設備等の改修を予定しておりますが、ある程度12月のときには、ちょっと概算でもお示ししましたけれども、使用できる機械は使用しながら、改修経費のほうも必要最小限になるように、現在、専門家を含めて検討中でございます。

②番のバリアフリー改修のほうも、空調と同じような形になるんですけども、点字ブロックの改修ですか、外壁の一部改修など、真に必要な改修のみを行っていかうというようなところで、検討中でございます。

19 ページを御覧ください。改修のスケジュール案についてですけども、先ほどの有識者会議の基本構想が定めるのが、来年度の夏頃というところがありますので、そういった方針が定まった後に、改修の実施設計をしていったらどうだろうということで、来年度の秋から年度末にかけて、実施設計を行っていかうと考えております。

その工事を行った後は、設計を行った後は工事ということになりますけども、こちらのほう、秋口からかかりまして、約 10 か月なんですけども、ちょっと長めに取っておりますが、9 年度末までには改修を終えたいというようなところ。赤字やあがありますけども、8 年度末が P C B の撤去期限ですので、それまでに P C B のほうは撤去を終えまして、それ以降の工事を 10 年度は進めていくというようなところで考えている案でございます。

その他といたしまして、財源につきましては、公共施設等適正管理推進事業債、長寿命化のほうの起債の活用のご予定としておりまして、償還期間も 15 年を予定しているところでございます。充当率も 90% の充当ができてまして、交付税措置も 30 から 50% あるというような有利な財源を使っていきたいと考えております。

影響につきましてはですけども、工事期間中、約 10 か月になるんですけども、市民会館が閉館となるというようなところ、利用者に迷惑かけますけども、ほかの施設を利用いただき、新たな施設ができるまでの間は使っていくような形で、丁寧な説明を行っていききたいと考えております。指定管理者につきましては、施設が閉館になるということで、使用料の収入減ですとか、管理費用の減を考慮しまして、指定管理料を算出していきたいと考えているところでございます。

最後のページになりますけども、後先にはなりますけども、現在のその状況ですね、市民会館の改修の状況を、写真と文字で載せております。①番の熱源機器ですと、上のほうが冷凍機、中段がボイラーというところで、こちらのほうが 1960 年製というようなところで、古い設備が現在も使っているというところでございますし、空調調和機といいまして、その冷温風を大ホールに送る機械、あとは、そうですね、空調以外にも換気というようなところでも使うような機械が②番でございますし、③番といたしましては、P C B を含む受変電設備というところで、こちらのほうが、変圧器ですとか、遮断器ですとか、こういったものが、書いてありますとおり、開業当初から、古い施設が今まで使われているというようなところで、現状の写真等をつけさせていただいたところでございます。以上で、説明を終わります。

◆吉野恭介委員長 説明ありがとうございました。

委員の皆さんから、質疑、御意見をいただきます。星見委員。

◆星見健蔵委員 1 件だけ、お聞きしたいと思います。ホールの規模、これが大体 300 席から 600 席、これ、もう倍半分ですよ。だから、最終的にどの規模になるかということ。それと、今の梨花ホールが 2,000 席ぐらいだと思います。それから小ホールが 500、それから、市民会館は 1,000 席ぐらいじゃないかなと思います。それで、300・600 というのは、何ちゅうか、文化会館、梨花ホールじゃなしに、県民文化会館の小ホールの規模となるわけですよ。それで、今の最終的には市民会館を、将来的には施設のリニューアルを検討という、現段階では改修して使用を継続するということでもあります。じゃあ、将来的に、この今向かおうとしている、そのホールの規模というのが、300・600 っていうのは、文化ホールの機能、500 席をグレードアップして、駅周辺に移転整備ということになるわけで、これを下回ることはないんだろうなという思いはするところでありますけども、やっぱり、芸能人を呼んだりして、コンサートをしたという規模になればね、やはり 1,000 ぐらいは必要じゃないかという、最低でも、そういう

思いはするわけですけども、市民のそういった演劇発表とか、そういう部分でいけば、500、600でもええかも分かんですけども、その辺の考え、最終的な判断はまだ示されていないということで、300から600という、もう本当に倍半分の考え方なんですけど、どの規模を最終的には考えておられるのか、その点だけお聞かせください。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。御質問あった件ですけども、確かに300から600ということは、倍半分というところがございます。各有識者会議ですとか、ワークショップ等の意見を踏まえて、小規模なものでいだろうというようなところもございますし、あと、現市民会館は1,000人規模で、利用状況とかも踏まえまして、一番多いのが500人以下みたいなところが、利用状況が多くて、500人以上の利用は、そんなに割合的には多くないところもございます。今後の人口とかも減少していくようなこともございますので、ある程度利用状況と今後の状況等も踏まえまして、300から600とちょっと幅はあるんですけども、そういった中で整備していく形で検討して、方向性を、基本構想の案を決めていきたいと思ってるところでございますし、あと、プロモーターといいまして、興行する事業者のほうからの御意見等を聴きまして、そういった観客を呼ぶような採算性のお話ではございますけれども、やはり2,000人以上ないと、なかなか採算が取れないというような御意見等も聴かせてもらっております。なので、現市民会館は1,000人規模、その当時は大きなものだったと思うんですけども、その当時は1,000人規模ということで、興業も回っておったんですけども、梨花ホールが2,000人規模というところで、そういったこの施設のすみ分けですね、興行的なもののほうのは、県の梨花ホールのほうでやっていただいて、市民活動とか、そういった規模的に小規模なところではあるものは、市が担っていくようなところでやっていったらどうかというところで考えてるところでございます。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 大体、今の説明で、やっぱり利用は500人規模の利用率が高いということで、1,000人以上の規模になりゃあ、そりゃあ梨花ホールを使やあええ話ということになるんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺がですね、全体の大きさ、その複合施設のその大きさに関わってきますんでね、300を600にするということになりゃあ。だから、その辺を、今で一番、今の利用率の高い規模といえ、500ぐらいじゃないかという考えだということですね。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほか。坂根委員。

◆坂根政代委員 坂根です。今の星見議員の話にもあるんですけど、お話を聞いてて、大体は理解はできましたけれど、私は、もっと市としてはね、例えば、利用人数等も踏まえながらだけれど、市としては、どういう文化ホールを目指すのか、ここを示すのがとても大事なことでないかと思ってるんです。今の説明を聞きますと、やはり、市民文化の向上であるとか、鳥取の文化の発信地にしたいという、こういうコンセプトだっていうことは分かりましたけど、このコンセプトを前に出さないといけないというふうに、私は思っています。そこから、やっぱり、だから今の利用状況も含めて、こういう規模を造るんだと、こういうことが導き出され

るのであって、規模ありきではないというふうに思ってるんですね。それが1つ。ですから、やはり、コンセプトをどうつくっていくのかという作業をどうしとられるのかを教えてほしいというのが1点目。

2点目は、今のこの構想でいくと、この文化施設整備ということかというと、施設では3つですよね、文化センター・ホールを1つと考えると。この3つを、2つの拠点とするということで、ほぼ提案してると、こういう理解でよろしいですか。そこ、2つお願いします。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 2点、御質問がございました。ここのコンセプトなんですけども、こちらのほうも、今回の御説明の資料にはちょっとつけておりませんが、1月の15日の有識者会議のほうでは、ちょっと機能を、コンセプトの素案については、御説明をさしあげたところでございます。その中では、見るですとか、するですとか、支えるですとか、つながるといようなコンセプトが大事であるという御意見、こちらのほうも、ワークショップですとかアンケート等を踏まえて、出た意見を踏まえて、つくっているところでございます。このコンセプトを受けて、活動の始める場所、それを育む場所、それで、その後、羽ばたく場所というようなところで、そういった活動のステージとかも決めさせてもらっておりまして、こちらのほうも、コンセプトということで、有識者会議のほうでもんでいただくんですけども、そういったところのコンセプトというの、有識者会議のほうでは御説明さしあげて、議論をしているところで、していただいているところでございます。

2点目の複合するかというお話だと思うんですけども、こちらのほうも、基本方針のほうでは、4つの施設の再編と。文化センター・文化ホールを1つと考えて、2つ、1個ずつと考えると、4つの施設の再編ということで考えたところ、構想・基本方針が示されておりますので、そういったところの集約も検討しながら、ただ、立地の面もありますので、集約できる場所があるのかどうかというところも踏まえて、機能・規模等を考えていっているところでございます。

◆吉野恭介委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 ありがとうございます。コンセプトと申し上げましたけれども、基本的な考え方という、コンセプトは、分かりやすく、見る・つくる・何とかとか、羽ばたくとか、いろいろありますけれど、基本的な考え方としては、10ページの2にある、本市における文化芸術の振興の拠点と、これが大きな考え方だということですよ。

そしたら、次の質問です。今、立地条件であるとか、立地がどうなるかということによって違うということですけど、立地が違ったら、また計画をし直すんですか。今の説明を受けての質問なんですけど、すみません。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。シナリオを3つ、案としてお示しさせていただいております。そのシナリオですとか、有識者会議のほうで検討していただいとるんですけども、そのシナリオでは、立地とか時間軸とかも異なっておりますので、それが、立地が変わったら、1つ、もし仮に、1つのこの構想、シナリオでしたら、立地が変わったら、ちょっ

と無駄になるというようなこともあるかもしれません。その有識者会議のほうで、今後ちょっと議論していただくんですけども、そのシナリオを、3つの案のまま、構想をまとめるかですとか、そういったところも踏まえて、無駄にならないようなところで、構想案をまとめていく必要もあるのかなと思ってるところでございます。

◆吉野恭介委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 そしたら、ちょっとよく理解はできないんですけど、シナリオ1・シナリオ2・シナリオ3というのは、どれかに絞るということではなく、この3案を、取りあえず今は進行状況でいきますよと。そして、12ページの第5回の基本構想案というところを、もう一度固めて、パブリックコメントをかけて、7月までには、どれかにしますよということなんですか。ちょっとこの辺が少し分からなかったんで、お願いします。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。すみません。まだ、有識者会議のほうで、第3回の1月にお示したところで、取りあえず有識者会議のほうの御意見等は、おのおのあると思うんですけども、市としましては、その駅周辺のリ・デザインの考え方も、そちらのほうの基本計画のほうで7年度に決まるというふうに聞いておりますので、そちらのほうも踏まえながら、市の有識者会議のほうとしましては、そういった制約にもならないようなことも考えながら、まだ、有識者会議のほうで、まだ1つにまとめるとか、3つにするとかっていう議案は、まだ行ってないんですけども、そういった制約にならないような、無駄にならないような形で、有識者会議のほうでまとめていきながら、基本構想の案を示させていただいてですね、パブリックコメントも受けて、構想の策定といたしましては、1つにしたら、ちょっと、先ほど坂根委員さんが言われたような、無駄なところも出てくるようなことも踏まえながら、有識者会議のほうでお話をさせていただいて、例えば、もうその3つの案のまま、構想案を策定していくというような方向性もあるのでしょうかし、そういったことを決めていきたいと思っております。

◆吉野恭介委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 ちょっと私、理解不足だと思いますけれど、まず1つは、駅周辺についていうときに、ここの箇所のところのお話ではないかもしれませんが、例えば、その駅周辺のリ・デザイン会議であろうとですね、前に、ある議員から質問が出てるのは、あの辺は県の土地もあるしということがあって、その調整はどこまで進んで、この構想案が出されてるんですか。そこを教えてください。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。リ・デザインの会議のほうでは、計画は7年度中にできるというようなところは聞いておりまして、ただ、まだ土地の取得のことについては、情報は聞いておりませんので、ちょっとお答えはできかねます。すみません。

◆吉野恭介委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 質問の答えは、ありがとうございました。ただ、それでしたら、駅周辺というところには、文化拠点施設であろうと、クリエイティブ活動拠点施設であろうと、それを配置

したいということは出てるわけですよ。とすれば、リ・デザイン会議のところと調整しておかんといいんですよね。それが、今段階はできてないという状況だということで、受け止めたらいいんでしょうか。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。リ・デザインの基本計画のほうで、7年度中にできるというようにところが聞いておりますので、基本、文化施設の基本構想のほうで、計画でいうと、7月に、7年の7月にできるというところがありますので、文化施設の基本構想をお示しした上で、そのシナリオを見ていただいて、リ・デザインのほうで、こういったものが入れられるのだろうかというようにところを、計画を検討していただいて、7年度中にまとめていただくという材料として、夏頃に、お出ししていくというような形で考えている、現時点では考えてるところでございます。

◆吉野恭介委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 これから調整だということだという判断で、よろしいですか。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 そうですね、これから調整というか、文化施設の基本構想としては、こういったことを考えていることでお示しして、調整といいますか、計画をつくっていただきたいというような形で考えてるところでございます。

◆吉野恭介委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 分かりました。これから調整だということの受け止めをしました。それでですね、となると、この市民会館の改修に当たっても、実際ですね、このリ・デザイン会議なり、この駅周辺のところの計画で、この拠点施設、文化拠点施設であろうと、クリエイティブ活動拠点施設であろうと、それが決まらなないと、市民会館の改修ということのことが、なかなか進まないんじゃないかなという感じがするんです。それが1つ、スケジュールの問題。

もう一つは、改修に当たって、今は点字ブロックだとか外壁の一部など、真に必要な改修のみを行うように検討と書いてあるので、具体的に何なのかということが分かりませんが、改めて、その市民会館のほうに、何かを持ってくるようになったら、そのときにも、また改修が必要ですよ。その辺の段取り具合というか、何回も改修するということにならないようにしてほしいという思いで、今質問してます。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 まず、スケジュールの問題ですけども、市民会館の改修が、まだ検討中ございまして、設計のほうを考えていくのが、基本構想が決まった後に、設計に移っていくのかなと考えてるところですので、その辺がちょっと、スケジュール的なところもございしますが、ある程度基本構想が定まった後に、構想を出した後に、市民会館の改修を進めていくというようにところですね、基本構想ができて、すぐすぐ施設というのはできないので、その後の基本設計ですとか、実施設計、工事とか、そういった部分がありますので、その間は、市民活動の場が必要だということで、市民会館を改修して使っていくというようにところ考えているところでございますし、あと、改修が無駄にならないようにというように

ころもお話でありました。シナリオの1になりますと、駅周辺に、ホールとかを造る案で、市民会館の跡地には、長期的な観点から、おおむね15年ぐらいになってますけども、そのときに直していく、建て替えていくというようなところがありますので、その費用を入れまして、15年が、長いのか短いのかっていうようなところの御議論あるかもしれませんが、すぐ、その無駄にならないようなところを、やはり市民の活動の場がなくなったら困るというようなところもありますので、新しい施設ができた後に役目を終えていくというようなところまでは、利用が必要なんじゃないかというようなところで考えておりますし、シナリオ2でいきますと、拠点のほうで、文化センター・文化ホールのところにあるということで、市民会館の跡地のところは、新たな拠点施設が文化センターのほうにできましたら、その期間、できた後は、建て替えしましたというか、ホールが、文化センターのほうに新しいのができるので、市民会館としては1,000人規模のホールは役目を終えていくと。広場と一体的な活動場所ができたかどうかというようなところを検討していくというようなところ。シナリオ3につきましては、この市民会館の、このたび、繰り返しになりますけども、やっぱり新しい施設ができるまでは、利用する場所が必要ということで、改修して使っていきながら、市民会館の建て替え、拠点施設に建て替えと、建て替えをしていくというようなところですので、改修してですね、どのくらいの期間使うかっていう、長い短いはあるんですけども、現時点で、令和8年度にPCBの撤去期限を迎えるというようなところがあります。PCBの撤去をして、電気設備を替えないと、大ホールがもう使えないというような状況でございますので、現時点で、大ホールが使えない、令和8年以降、年度以降、大ホールが使えないということは、やっぱり避けていくべきということで、改修しながら、次の新しい施設ができるのを待つというようなところで考えてるところでございます。

◆吉野恭介委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 何か、分かるような分からないような、すみません。企画推進部長にお願いしたいんですけど、この文化ホールの設備のこのイメージ案ということで、1案・2案・3案示されています。取りあえず、これについては、有識者会議で出た案を、取りあえず私たちに、今は報告をしたと、こういう段階だということで、捉えていいということですね。

それと、もう一点は、次にお示ししていただくときの要望としては、駅周辺のことと含めて、やはり、しっかりした年次計画含めて、提案していただかないと、何回も、こういうやり取りになってしまうことがありますので、そこをしっかり示してください。よろしくお願いします。

◆吉野恭介委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 企画推進部、塩谷です。坂根委員さんのほうから、いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。おっしゃられるとおり、まず1つ目ですけども、これは、今、有識者会議で議論をした内容を、そこまでを御報告ということで、御報告させていただく、あくまで案ということで、御報告をさせていただいているところでございます。

それから、次の段階では、きちっとした年次計画をとということでありますけども、先ほど、中村課長のほうが説明をさせていただきましたけども、計画の案、案でありますので、今後どう変わっていくかというのはあると思います。基本構想にどこまで入れるかということも、

まだこれから詰めていく段階ですので、そこで、何案かを示すというような形になるかもしれませんが、そうなってくると、どういった計画になるのかということで、きちっとした年次計画がそこでできるのかっていうのは、ちょっと今のところは、まだ何とも言えないんですけども、ある程度、構想としてはこうですというようなことは、示していきたいなとは思っております。以上です。

◆吉野恭介委員長 米村委員。

◆米村京子委員 2 点だけ聞いておきます。市民会館の改修って、以前あったように思うんですけど、何年前で、どれぐらい予算使ったのか教えてください。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。市民会館の大規模な改修はですね、平成 22 年に行っておりまして、内容といたしましては、耐震改修ですとか、あと、老朽化の改修ということで、客席の張り替えですとか、照明の取替えですとかを 22 年に行っておりまして、概算の工事費ですと、3 億 7,000 万ぐらいの改修を、22 年当時に行っているところでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 米村委員。

◆米村京子委員 もう一点、最後になります。意見でございます。空調設備の改修っていうことで、18 ページの改修方針の中に上がってますけども、空調設備と、放送設備ですね。以前の場合は、放送設備、もう本当に市民会館利用してて、ひどいなというのを、私、正直感じました。私たちも、イベントするときに、放送室に入ったりして、放送設備やなんか、使わせてもらったりはしたんですけど、本当にひどいもんです。

それと、空調設備ですけど、これを改修するって、本当に根本的に改修しないと、それこそ電源が、だだ漏れになってしまうんじゃないかなって思ってます。というのは、館内の中でも、周りの、日赤とか、ぐるりのところに、出演者の控室があったり、練習場があったりするところは、もうほんの隙間だらけなんですよ。その辺とも、専門家を含めて検討していきながら、十分、空調が行き渡るよう考えてやってください。以上で終わります。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見健蔵委員 施設の利活用に重要な役目を果たすのは、私は駐車場、これは非常に重要な役目を果たすというふうに思っております。それで、導入する機能のイメージの中で、駐車場に対する考え方は、二輪車、普通車、ハートフル含む、大型車両など、各車両に対応可能な駐車場としながら、13 ページの駐車場に対してはですね、規模のイメージとして、立地、施設内容に応じる、当然そうだというふうに思うわけですが、立体駐車場とか、考え方によれば、小さいスペースでも、上に上げることによって、台数を多く止めれる考え方もあります。そういったことを含めて、どの程度の規模を想定しておられるのか、その点だけお聞かせください。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 駐車場の規模なんですけども、先ほどホールも、300 から 600 というようなお話がありまして、例えば、その 300 から 600 台の駐車場を整備するというのは、ちょっと現実的に難しいというようなところも、立地、施設、敷地の面積とかもありますので、そ

ういったところで、必ずしもその全部、その広い面積っていうのは難しいかとは思いますが、そういったその施設ですね、ほかの建物とかの状況とかも踏まえて、ある程度の駐車場は、方針のほうでも出ておりますので、鳥取は車社会なので、車で来られる人が多いというところもございますので、施設の規模、建物の規模等を含めて、敷地内ですね、先ほどおっしゃられたとおりで、立体駐車場でもというようなことも検討しながらですね、今後、駐車場のことについては考えていきたいと思ってるところでございます。

◆吉野恭介委員長 そのほか。浅野委員。

◆浅野博文委員 いろいろ説明していただきましたけど、確認ですけど、このシナリオ1のところの、市民会館が、長期で15年のところからですけども、施設のリニューアル、市民会館機能の検討っちゃうことで、この考え方として、1,000人規模のホールは、もうここできなくなるってことなのか、この説明の中で、先ほどリニューアルでなくて、建て替えとか言われましたし、新築でなくて、このリニューアルというのは、ちょっとどういう意味なのか、教えてもらえますか。1点目です。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。市民会館の考え方なんですけども、ホールにつきましては、シナリオ1でいいますと、小規模のものが駅にできますので、市民会館のほうの1,000人規模のホールは、長期的な観点からは必要なくなると、人口も減ってくるだろうしというようなこともあって、長期的なところでは、市民会館のところには、ホールはなくなります。駅周辺に1か所、中心拠点に、中心的な文化施設ができるというようなところでございます。その駅のほうも、敷地のほうもちょっと問題もございまして、ホール等を入れたところ、その展示的なところですね、ちょっと書いてありますけども、見せる収蔵庫とか書いてありますけども、そういったものは、駅にはスペース的に難しいだろうというようなところがございまして、その市民会館の跡地には、そういった、もうホールを、リニューアルとなっておりますけども、ホール機能は駅にできるので、駅にお任せして、市民会館の現地のところでは、ホールを壊して、建て替えてですね、そういった、見せる練習室とか、見せる収蔵庫とか、そういったものに建て替えて、施設を整備していくというようなところが、リニューアルということの御説明になります。以上です。

◆吉野恭介委員長 浅野委員。

◆浅野博文委員 今御説明いただきました、長期的には壊して、市民会館を壊して、この文化交流施設をリニューアルとか新設するということで理解しました。

それと、もう一つですけども、私自身も、勝手に、この駅周辺と中心拠点とが一緒になってできるのかなって、勝手に思ってたんですけども、このシナリオを聞かせていただいて、駅周辺と中心拠点と、2か所になるイメージで、今お聞きしましたけども、この17ページの有識者会議での立地のところにありますけども、駅周辺に、一部機能と中心拠点における文化拠点の整備となると、財政的な裏づけが必要となってくるって、意見も出てますけども、この辺の考え方をちょっと教えてもらえますか。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。財政的な考え方なんですけども、やはり、その1か所にある場合と、2か所にある場合とですと、やっぱりランニングコスト、維持管理費が変わってくるというようなこともございますので、2か所になると、そういったことも考えながら、考えることも必要じゃないかというような御意見でした。

◆吉野恭介委員長 浅野委員。

◆浅野博文委員 考え方は分かったんですけども、それができそうなのか、できるということで、この計画が、シナリオは立てられたんだと思うんですけども、大丈夫だという考えなのか、確認させてください。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 有識者会議のほうでは、そういった御意見がございまして、庁内のプロジェクトチームを立ち上げると言いましたけども、そういった実現性もですね、有識者会議のほうは、財政的なことも言っておられる方もおられますけども、市のほうの内部で検討いたしまして、2か所に分けたけど、コストがかかるんだったら、もうちょっとその規模感を縮小していく必要があるんじゃないかとか、そういったことを、市の内部のほうでは検討していきたいながら、実現させていく形で考えているところでございます。

◆吉野恭介委員長 浅野委員。

◆浅野博文委員 またコストは、何か考えないといけないんじゃないかなと、最初に考えないといけないんじゃないかなと思うんですけども、じゃあ、これからシナリオを考えて検討するっちゃうことですか。シナリオを考えて検討して、財政的に無理だったっちゃうことになるんじゃないかなと思うんですけども、その辺がちょっと理解ができませんけども、もう一度答えてもらえますか。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 すみません。確かに、コストのほうもね、大事というところで、基本方針のほうには、そういったコストですとか、ファシリティーの面ですとか、そういったものも要望伝わってますので、そういった部分での有識者会議のほうも御理解していただきながら、課題にならないようなところの、将来的に持続できるようなところの施設もですね。財政的なところは、有識者会議のほうでもちょっと、事務局としてはお示ししながら、そういったところの状況を伝えさせてもらって、基本構想もまとめていけたらと思ってるところでございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほか。坂根委員。

◆坂根政代委員 まず、単純なことで、17ページの参考の、第3回有識者会議における主な意見、すごい単純なんですけど、赤字、黒字、青字、これの意味を教えてください。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。色の意味なんですけども、市民会館の改修というところで、こちらのほうが、後段でも説明につながるというところで、市民会館の改修については、青で分かりやすくさせていただいたところでございますし、赤字のほうは、その中でも、いろいろな意見が出たんですけども、その中でも、ある程度の皆さんの意見でまとまっているような内容のものを、何人かの御意見があったところは赤字にしたところでございます。

◆吉野恭介委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 ありがとうございます。

もう一点、お願いします。13ページ、もちろん、これは、今の有識者会議で出された意見ですけれど、収蔵・保管スペースで、先ほど1,000平米以下でというような、こういう意見があったと思うんですけれど、ただね、平米がありきなのか、例えば、どういったものを、どういうふうに展示をするのかというね、そういう基準っていうか、例えば、私は、例えば国の無形文化財の指定受けています、円通寺人形芝居保存会に入ってますけれど、実際じゃあ、そういったものも、その対象になるのか、ならないのか、そういう基準づくりというのが本来あって、実態を把握して、じゃあ、どれぐらいだったらできるなって、普通考えるんじゃないかと思ったんですよ。そういうことの観点ではなく、大まかにこういうことだという意見だったということなのか、もう一つは、じゃあその後、じゃあ、どう実態把握して、展示に、どういう基準を持って造るのかというね、こういう実態把握をする必要があると思うんですけど、その辺についてはどうですか。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 収蔵・保管スペースというところで、まず実態把握のお話も出しましたけれども、おっしゃられるとおり、どんなものを入れていくかっていうところで、ある程度その基準もですけれども、ちょっと専門家じゃないと、なかなか判断もできないところがあると思いますので、そういった基準を設けるためには、人材の育成っていいですか、学芸員さんのですね、どういったもの、市の中にある重要なものを、まず、どういったものがあるかっていうのを把握した上で、それを保管、保存していくというような流れになると思うので、その収蔵スペースができるまでには、それより前に、人材育成をして、どういったものを希望、が要るかっていうようなところを把握した上で、する必要があるということで、まず、それができないと、ちょっと規模が決められないというようなことがありますので、ちょっとすみません、答えになってないかもしれませんが、規模としては決められないというようなところで、今後、どういった、そういった基準を設けていくと考えてるところです。

◆吉野恭介委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 ありがとうございます。じゃあ規模ありきということではなくって、これから実態を把握しながら、基準づくりをして、どれぐらい要るのかということをやっていくんだと、こういう構想だということで、受け止めたいと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほかありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 ちょっと幾つかあるんですけど、そのリ・デザイン会議で、令和7年度中に計画が決められるっていうことなんですけども、そもそも、駅周辺の再整備計画っていうのは、バスターミナルをどうにかしないといけないと、古くなってるから、それが出発点だったんだろうと、私は理解してるんですね。それで、国交省のバスタプロジェクトに、うまくのっかれたらいいなと。そしたら、国が、国直轄事業で、お金も出てくるしということがあるというふうに、私は理解してる。そういう話が出たもんだから、ついでにって言うてはなんだけれども、あの辺をっていうことで、いろいろ考えられてるんですけど、じゃあ、そのバスタプロ

ジェクトにのれなかった場合、国の直轄事業が無理だとなった場合に、じゃあ行政と民間で、どこまでするのかっていうようなことが、一体いつ分かるのかと、すごく、そこが私、不思議で、すごくみんな、駅周辺に引っ張られてるけど、もともとはバスタプロジェクトから出発したんじゃないかと。でも、ここの委員会は、そんな話、一切出ませんから、建水でないと分からない話だから、私、すごく違和感を持ちながら、この駅周辺が出てくる、この文化施設のね、話については、すごく違和感持ってるのは、そこ。片方の場所に関わるようなことが、別のところで、いろいろね、報告されたりしてるのに、何か勝手に、駅周辺周辺って出てくるので、すごくそこが分かりにくいっていうことを、だからちょっと1つ言っときます。

だから、国の直轄にのれなかったらどうなるのかなということがあるので、私は、その駅周辺が出てきたのは、それがあるから、こうやって出てきてる話であって、ちょっとそこを切り離して、純粹に、その文化施設どうしていくんかっていうことを考えたほうがいいのではないかという意見です。

それで、一応シナリオが3つあって、基本構想に、最終的にどういう形で出てくるかっていうのは、3つかもしれないし、また違う、どうなるかっていうのは議論のあれだって言われたんだけど、これね、結局どういうふうにしていくかっていうところこそ、市民の幅広い意見を聴いて決めていかなければならないところなので、あのね、有識者だけで、勝手に絞り込めるものでもないし、がちがちにこう形づくってしまうものでもないんですよ。本当に、この庁舎を建てるときに、もういろんなことがあったということを、やっぱり思い起こしていただいてですね、これ本当に、どうね、住民合意をね、つくっていくのかっていう作業って、本当に大変だと思うんですよ。すごく文化活動をされてる人とか、やっぱり絵とか、歌とか、いろいろね、音楽活動をされてる方とか、そういう方たちが、本当に望んでおられるっていうのはよく分かります、それは。やっぱり文化活動だって、進めていかないといけないと思います。今ある文化センターとか、市民会館とかね、どうしていくんだっていうことも含めて、やっぱりどうあるべきかっていうところを、そのワークショップしました、関係団体に聴きましたっちゅうのもありますけど、そうはいっても、税金がかかってくるわけなので、ふだんあんまりこう文化活動にいそしんでない市民にとっても、やっぱり大きな問題なので、そこをどう、ちゃんと御意見いただくような仕組みをつくっていくのかっていうのが大事で、このパブコメをやりました、基本構想決めました、そんな単純にいくものなのかなというふうに思っています。

もう一つ気になってることが、文化センターに、子供の科学ありますよね。あれは、どうなるんですか。ああいう、子供たちが使ってる施設なんですけど、その機能っていうのは、文化施設から今外れちゃってますよね。あれは、どういうことになりますか。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 御質問ありました、子供の方たちなんですけども、交流スペースというところで、様々な活動、市民の活動ができるようなスペースも、文化施設のこの構想の中で示しますので、そういった部分に入ったもので、そもそも子供だけにかかわらず、市民活動ができるような場というようなところで、交流スペースを考えていますので、子供のところは、そちらのほうに入る、それ以外のものも入って、市民が来て使えるような形の交流スペースを

つくっていきたいというところで考えております。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 あそこの、その子供に関するところと、あと、ちょっと名称忘れちゃったけど、物作りのところもありますよね。じゃあ、そういうものも一応含まれるということですか。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 機能としては、そういったものも含まれながら、考えながら、それ以外のものも要るかもしれませんし、今あるものも必要というところで、判断した上で、整備を考えていくというところであります。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 なくすということではないということなんですけど、すみません、その今言った2つのね、子供と物作りのところ、これの所管は教育委員会だと思うんですけど、確かに、文教経済委員会でも、この文化施設の在り方っていうのは報告をされてきてますけれども、何かそういった観点で、子供と物作りね、その部分で、ちょっとどんな意見が出てるのかなっていうのも、もしありましたら、ちょっとまた委員会のほうに、こっちに報告していただきたいんですけど、やっぱり、すごくこれまで慣れ親しんできたもので、活用されてる方もたくさんいらっしゃるの、そういったものは、引き続きね、あるということで、それは確認をさせていただきました。

こうやってスケジュールを組んでいかれるんですけども、とにかく、お金がかかること、それから、市民のそういう活動等々に関わることなので、どうやって、本当に意見を酌み尽くしていくのか、合意形成を図っていくのか、その辺り検討していただけたらと思います。

それから、ちょっと市民会館ですけど、真に必要な改修というのは、ちょっとどういうふうな判断になるのかなど。必要な、バリアフリーに関してはね、必要なことはやっぱりやるべきだとは思いますが、この判断基準っていうのは、どういうところに重きを置いて検討されているところなのか教えてください。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 バリアフリーの御質問ですけども、真に必要な改修というところですけども、12月の委員会のときには、自動ドアとかですね、屋上防水とか、そういった改修も必要でないかというようなところで、御説明をさしあげたところでございます。屋上防水ですと、確かに古くなっているんですけども、現時点では、雨漏りはないというようなところも聞いてますので、そういったところで、今々必要ないというようなところですか、あと、自動ドアのほうなんですけども、自動ドアというのは、向かって左側のほうに事務室があるんですけども、事務室のほうに自動ドアを作ったらどうかというようなところで検討しておりました。ただ、イベントとかが起きますと、通常の方は、事務室のほうじゃなくて、右のほうから入ります。右のほうから入る場合には、スロープとかが自動販売機のほうにもございましたり、入り口のドアは通常開けていますので、障がい者さんのほうも入れやすいと、多少ちょっと段差とかあるかもしれませんが、そういった部分もお話もありましたので、そういった、本当に必要なものっていうようなところを、今精査して検討を進めてるところでございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 女子トイレの拡張っていうか、広くするっていうのも上がったと思うんですけど、そうはいつでも、利用者がおられるわけなので、やっぱり利用する人の立場に立って、その改修というのはね、限度があるかもしれないけれども、トイレ改修なんかは、やっぱり要望が多いところですので、それはお願いをしておきたいと思います。

とにかく、文化センターのトイレも、洋式化されてるけれども、何せ広さが和式のトイレのままの広さだから、そこを洋式化しても、普通の大きさ、体形でも、すごくしんどい。もうドアを開けて、入って、何、すごく狭いとやりにくいので、やっぱりそういったことも考えて、ちょっと市民会館のトイレは、改修検討していただきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。すみません、トイレの件なんですけども、実はですね、トイレも、そういった和式とかっていう部分もありますけれども、水圧が弱いというような、ちょっと根本的なお話もあるようで、今検討をしているところではございますが、そういった便房を増やした場合にですね、水圧が弱くて意味がない、増やしたけれども、流れないというようなことが起きるんじゃないかというようなこともありまして、そうすると、根本的な配管とかになりますと、かなりの改修になるというようなことも、今検討中ではあります。聞いておりますので、トイレのことは、施設管理者のほうからも聞いておりますけども、そういったこと、費用対効果の面とかも含めながら、検討を行っているところでございます。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほかありませんか。

（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。

塩谷部長、ちょっと委員長からお願いをしておきたいと思います。我々委員も、理解不足のところが多々あるというふうに、私も感じております。情報共有をさせてもらうという意味で、坂根委員から出ましたコンセプト、有識者会議のときに出されたコンセプトを、委員全員に資料提供をいただきたいということと、あと、文化施設だけじゃなくて、特に駅周辺のリ・デザインのものとの関係があるなあというふうに思っておりまして、例えば12ページの表に、そちらとの関係が、関係性が分かるような、どのように進めていくのかっていうようなことが分かるようなものを資料提供をいただけると、次からの会議が深まると思いますので、ぜひ、そこら辺をよろしくお願ひしたいと思います。

では、これで、総務企画委員会終了します。ありがとうございました。

午後0時20分 閉会

総務企画委員会

(報告)

日 時：令和7年2月3日（月）

午前10：30～

場 所：本庁舎7階第1委員会室

企画推進部

◎報告

- ・市役所旧本庁舎・第二庁舎跡地活用の取組状況について（政策企画課）
- ・新たな文化施設の整備に関する基本構想の策定状況について（文化交流課）